

# おーぶん

社会福祉法人さざんか会法人広報誌「おーぶん第 103 号 2025 冬」

発行：さざんか会法人本部/船橋市行田 2-8-1/☎047-404-1135

編集：おーぶん編集委員会/けいよう/船橋市二和西 5-10-1/☎047-411-8177

新年明けましておめでとう  
ございます。

せめて松の内は何事もなく、  
穏やかに落ち着いて過ごしたい  
ものですが…。何かと物議をか  
もす米国の大統領は、新春早々  
南米ベネズエラに軍事侵攻しま  
した。そして、大統領夫妻を拘束  
し自国へ連行してしまいました。  
麻薬づくりや米国への持ち込み  
に手を貸しており、それは犯罪  
であると。大統領の警護役や一  
般市民含め百余名の人が死亡し  
たとの報道もあります。軍隊が

一方的に他国に侵入し、大統領  
を連れ去るなどは俄かには信じ  
られない出来事だと思えますが、  
その上、自国の法で裁くとは…。  
当然、国際法を無視した暴挙で  
あるとの声が世界各地から届い  
ています。連行された大統領は、  
独裁者であり国民に圧制を加え  
ている、との評価も伝えられて  
います。政敵である野党の女性  
党首が、先日ノーベル平和賞を  
授与されたことは世界の注目を  
集めました。とは言え、他国の大  
統領を有無も言わず逮捕連行  
し、裁判にかけることは如何な

ものでしょうか。麻薬から米  
国を守る”などの表看板の裏に  
は、ベネズエラには世界最大量  
の原油の埋蔵があり、本音はそ  
の権益獲得だ、とは衆人の一致  
した見解のようです。



## 「新年に思う大切なこと」

社会福祉法人さざんか会 理事長 宮代 隆治

おーぶん 103 号目次

P1 「新年に思う  
大切なこと」  
理事長 宮代隆治

特集『意思決定支援  
について』

P3 「意思決定支援  
への取り組み」  
グループホーム野の花  
管理者 興梶 孝

P6 「意思決定支援  
どうする？」  
けいよう・のまのまホー  
ムズ  
保護者 佐藤裕美 様



ロシアによるウクライナ侵攻も長くなりました。本当の停戦は中々実現しません。ウクライナに住むロシア系住民が、嘗てのナチスのような弾圧をウクライナから受けている、その解放を表に出しての侵攻であったかと思えます。また、イスラエルのパレスチナの人々に対する攻撃も続きます。あまたの死傷者が数えられ、その惨状はとも正視に堪えません。国連もジェノサイド(集団殺害)の声を上げています。

大義名分はどうであれ、軍事や経済などの強国が、弱い立場の人を攻撃し踏み潰し暴虐無人、勝手放題に振る舞い、結果物理的に利を得んとする、弱肉強食の凄惨な場面を見させられているようです。

併せて、心痛の種は世界的な「排外主義」の台頭です。自国ファーストを叫び、外国からの移民や居留する外国人に対して白眼視からでしょう、拒否や排斥の声が聞こえます。曰く治安が乱れる、不当に厚遇されている、職を奪われるなどなど。根拠に乏しく、デマや誤解の類が溢れているようです。偏見や差別

丸出しの糾弾が、あちこちから聞こえるようになっていきます。

世情が不安定になり、将来に明るい展望を見出せなくなったとき、こうして他人と比較して、自分よりも弱い立場の人を攻撃、排除することにより溜飲を下げる、多くの人がそんな心情にかられるようです。この国に限らず、世界的に自国の将来に不安を抱く人々が増えてきているようです。

「歴史は繰り返す」と言います。私たちは歴史、過去から何を学んで来たのでしょうか。去年は昭和元年から百年目の年でした。初期の二十年は戦争に向かい、とうとう開戦してしまい、壊滅的敗戦に到った時代でした。私の家族や親戚にもこの頃戦死した者、南方から或いはシベリアから帰還した元兵士、そして満州から命からがら引き揚げて来た母子がいます。このとき、この国では兵士や民間人含め三百万人以上の人命が奪われました。沖縄で、広島や長崎で、そしてそして…。戦後この国の出発はこのことに対する反省、再び惨禍を繰り返すまい、戦争は二度としない、ここから始まったと思うのですが…。

時が過ぎ去り、先の戦争を実体験した人たちの多くが鬼籍に入られました。あの時代の不条理や理不尽さ、苦しみや悲しみを教え諭す機会、それを私たちが学ぶことも少なくなりました。喉もと過ぎれば、の格言もあります。去年は、今日の世相を「新しい戦前」と表現した人もありました。

「平和なくして福祉なし」と談じられたのは私たちの先駆、生涯かけて障がい福祉を実践された故近藤原理氏です。ご自身の戦争体験、実兄を長崎の原爆で亡くされた悲しみ、苦しみから滲み出た言葉と解しています。福祉が人の幸せを作ることなら、戦争は真逆の所業です。それは、不幸を作るばかりではないでしょうか。

年の初め、この国の軍備膨張の現実も鑑み、どこまでも平和を希求することの大切さを再確認していました。



### 今年は何年

今年は何年で巡る干支の組合せで、丙午(ひのえうま)となっております。丙午は火の属性を持つ干支であることから、江戸時代の「八百屋お七」の逸話と相まって、過去には「災いを招く」との dreaded らぬ迷信が広まっていたそうです。

丙午は決して悪い年ではなく、実際にこの年に生まれた多くの方が、各界でパワフルに活躍されています。むしろその火の力で、邪気を払い、周囲を明るく照らし、物事を前に押し進める開運の年とのこと。

加えて、末広がりの令和「八」年、数字の「8」も無限大のイメージとは、なんと縁起の良い年でしょうか！  
改めまして、本年もどうぞ「おーぶん」愛読の程、よろしくお願い申し上げます。

# 特集『意思決定支援について』

今号の「おーぶん」では、前月号の理事長巻頭言『ねえ、聞いて』から関連して、『意思決定支援』を深掘りします。法人内グループホーム野の花にて実施した、個別支援計画会議の報告ならびに、ご家族の視点から、利用者様のお母様よりご寄稿いただきました。

## 「意思決定支援への取り組み」

グループホーム野の花

管理者兼サービス管理責任者 興 裕 孝

令和7年も残すところ2カ月となりました。現在11月18日（火）午後1時。今年もあっといいう間に過ぎた1年です。やり残した事の整理、来年に向けた準備の期間に入ります。

令和6年に報酬改定が実施され次々と変わっていく制度に厚いハンドブックを広げながら額に汗をかいて仕事をしている昨今です。その報酬改定の一つに「障害者の意思決定を支援するための方策」があります。その施策の方針は「事業者は、利用者

の自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、利用者の意思決定の支援に配慮するように努めなければならぬ」とあります。サービス等利用計画書、障害児支援計画書や個別支援計画書を作成する際に、利用者を真ん中に置いて利用者が自ら意思決定をするための支援に配慮していく事が記されています。

当法人は、成人の事業所（入所施設2、通所施設4、GH13ホーム）、児童の事業所2か所を運

営しています。利用者約500名を職員約300名の職員が様々な形で支援しています。11事業所を運営していく中で、行政からの運営指導も順番に入りそれぞれの事業所の点検をしてもらいます。監査指導を受ける中で指摘事項も上がります。それは、事業所の運営をより良くしていくための指導であるので、ボタンの掛け違いを直して改めて緊張感を持った仕事になる事だと私は思います。

そうした指摘事項の中「個別支援計画の原案を作成する上で利用者に意見を求める必要があるが、作成に係る会議に利用者本人が参加していないので」(略)、適切な対応をとる事」と指摘を受けた事業所がありま

した。これを受けて法人全体の状況を把握すべく理事長より各事業所の実態を明示するよう現状を報告しました。

【各事業所の報告を受けて】

報告を基に、それぞれ抱えている問題を提起しています。

- ①利用者も参加している事業所、
- ②参加していない事業所、
- ③会議という大きな組織ではなく、その利用者さんとサービス管理責任者より計画書の説明と関わる職員らによる構成での話し合い等での説明をしている事業所、
- ④監査で指摘された経緯があり参加している事業所など、回答は様々でした。

「利用者は原則参加する」計画を立てる上でご本人抜きに計画

を立てる事はあってはなりません。が、その中身を精査していくべきだと思います。

【野の花における個別支援計画会議の様子】

次に野の花での個別支援計画会議の様子ですが、野の花の利用者は現在6名。年齢層の幅が広く20代から60代の男性利用者が利用しているグループホームです。一人ずつ、ダイニングにて生活支援員とサービスマネージャーの3名で会議という緊張した空間にならないよういつもの様子で話が出来よう場を意識し、その中で個別支援計画書の説明をしてご本人の意見を聞きました。6名の内容は次のとおりとなります。

Aさん40代。ホーム利用年数3年。

サービスマネージャーより計画書の説明。説明内容を理解するまでは難しいと感じた。

Bさん60代。ホーム利用年数9年。

サービスマネージャーより計画書の説明。昨今、認知症の症状が顕著であり計画書の説明を終えてご本人に意見を求めると「母

は死にました。姉が2階にいます(ホームは平屋です)」と計画書の中身と異なる話しをしています。

Cさん20代。ホーム利用年数半年。

サービスマネージャーより計画書の説明。本人に確認をするとオウム返しに返答となってしまう。計画書に書いてある文字を読むことはできませんが、その言葉の意味を理解できているかは難しいのではないかと思います。

Dさん50代。ホーム利用年数9年。

サービスマネージャーより計画書の説明。本人もこれからのホームでの生活を聞かれると、それに対して返答する事は難しくなりました。7月に手術をしたことに対しては「訪問看護が来てくれて良かった」と自身の疾病を見つけてくれた訪問診療に対して感謝している一面もありました。

Eさん20代。ホーム利用年数7年。

サービスマネージャーより計画書の説明。計画書を見て話をしましたが、計画書の言葉の意味を理解する事は難しい様子。今

回の会議で一番緊張した面持ちで参加されていたのも印象的でした。「自分で頭と体を洗えるようになりたい」と生活面でのスキルアップを言葉にしてくれました。

Fさん30代。ホーム利用年数9年。

サービスマネージャーより計画書の説明。ホーム利用者の中で唯一就労している利用者です。計画書の説明もほぼ理解している様子もありました。ホームの暮らしと就労の継続を強く望んでおり、現状の生活を続けたいと話してくれました。また、今後ホームでの暮らしに関してご本人の意見として「一人旅をしたい」と具体的な提案をしてくれました。事業所側のお願として「減量」を提案したところ概ね受け入れてくれこれから頑張っていくとの事でした。

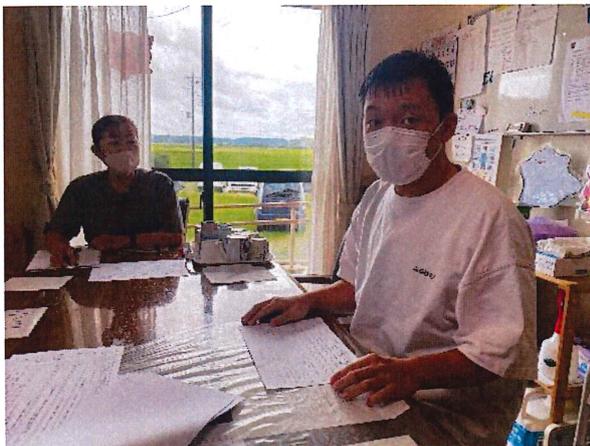
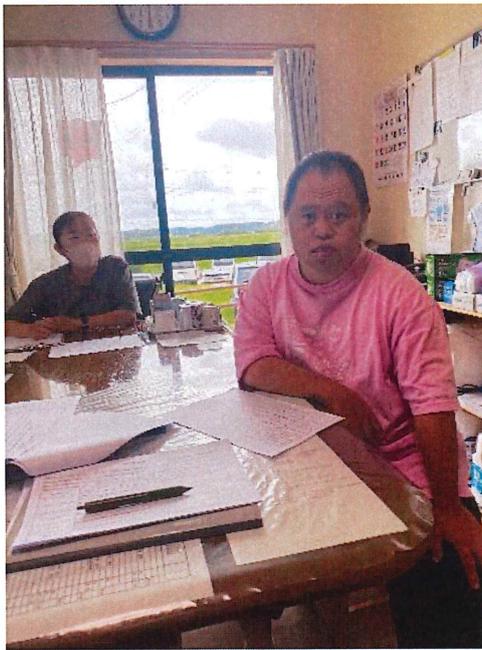
以上、6名の個別支援計画会議の様子です。

会議を行う上で我々質問する職員も工夫をして臨みました。利用者それぞれが話しやすい環境で個々の性格やバックボーンにも目を向けて話をしました。通り一遍の会議では利用者さん

の想いをくみ取る事は難しいと思います。また、利用者さんの抱える障害は知的障害です。その障害は国語力のハンデキャップが大きいと感じます。質問を聞いて理解する事、計画書を文字を追って理解する事、自分の思いを正確に相手に伝える事。その全てにおいて難しいのが知的障害者の抱える障害です。障害が重ければその問題は更に大きいと思います。「私たちの事を私たち抜きで決めないで！」この言葉の持つ意味の重要性を我々は真摯に受け止めていきたいと思えます。

日々の関りの中で利用者さんの何気ない言葉や仕草にアンテナを張り、思いをくみ取れるように支援していきたいと思えます。「一人旅をしたい」「自分で頭や体を洗えるようになりたい」個々の思いの大きさはそれぞれですが、職員はその思いをどれだけ実現できるか、利用者さんの日々の生活がより充実したものにできるか、現実を正確に見つめ実現と夢のある個別支援計画書になるようこれからも丁寧な仕事をしていきたいと思えます。

# 個別支援計画会議の様子



## 「意思決定支援」どうするの？

けいよう・のまのまホームズ 保護者 佐藤 裕美

昨今この言葉をよく耳にします。では、親や家族としてどうしたらよいのでしょうか？

「意思決定支援」には2者の行為が含まれていると思います。「意思決定」と「意思決定支援の為の支援」です。

「意思決定」は本人がどうしたいのか？何が欲しいのか？何を食べたいのか？等自分で決めることです。これは私たちが日頃意識することなく行っている行為です。しかし障がいによって正確に自分の意思を伝えにくい、伝えられない、あるいはどうしたらよいのかわからないというケースがあると思います。

そこで「意思決定の為の支援」として周りの支援者（親や家族を含め）が本人の気持ちに寄り添い、本人の意思を引き出した後、確認したり、推測して意思決定の支援をしてゆくのです。つまり本人を尊重するということだと思えます。

では、私も含め胸に手を当てて我が子の幼少期から今に至るまで「意思決定」の尊重をどのくらい意識してきたでしょうか？

宮代理事長が良くお話されるように「〇〇ちゃんはハンバーグが好きだからこれにしましょう！」とか「〇〇色が好きだからこっちにしましょう！」等「お母さんの決定に間違えはないから」と思ったことはありませんか？私もあります。障がい児に限らず健常児にも「塾に行きましよう」とか「スイミングスクールに入ろう」等同級生の動向を気にして押し付けていたことがあります。



今日の朝ごはんは何食べようかな？

子どもであっても、障がいがあっても、言葉が無くても、理解しているかどうかからなくとも必ず本人には意思があることを忘れてはいけないということなのです。

ではどのようにして本人の意思を引き出したらよいのでしょうか？



例えばいくつか提案をして選択してもらおう、本人が持つ言葉（理解している言葉や単語）を駆使して説明するなどです。が、大前提として子どもの頃から色々な経験や体験を通してその行為がわかること、そして選択する経験を積んでいることが重要なのだと思います。選択したことが無いのに「どちらにする？」と問われても「何？」と思うに違いありません。

昨年、後見事務執行の担当をしているご家族内であった出来事です。被後見人のお婆様の生活環境を考えてご親族が入所の

手続きを進めていました。私も相談されたので「お婆様は施設に入ることを納得されていますか？」とお聞きするとハッとされた様子で「聞いてみます」と答えられました。後日「施設には入りたくないと言っています」と連絡をもらいました。本人にとって良かれと思った判断が実は本人の意に沿うものではなかったという一例です。

このように障がいのあるなしに関係なく、ご家族の「意思決定」と「意思決定の為の支援」について意識してみたいかがでしょうか？



かく言う私も一障がい者の親ですから「意思決定支援」について時々思い出して意識しながら我が子に関わってゆきたいと思えます。